

坂口勝也	公明	個人	六
------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一、健やかで幸せな健幸都市、北区を！

(一) スマートウエルネスの理念に基づく健康事業の取り組みについて

【要旨】

静岡県三島市では、市役所を市民の役に立つ所とし、市役所のミッションを市民の幸せづくりと位置づけ、そのためには市民の幸せの礎である「健康」にフォーカスしたまちづくりが必要とし、「人の健康づくり」と「まち・産業の元気」の相乗効果を期した「健康」都市三島づくりに取り組んでいる。北区もスマートウエルネスの理念に基づく健康事業の取り組みではどうか伺います。

用語解説

スマートウエルネスシティ構想とは、「ウエルネス（健幸）…個人が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことができること」をまちづくりの中核に位置づけ、保健医療分野だけで個人の健康増進を図るのではなく、生活環境や地域社会、学校や企業などあらゆる分野を視野に入れた取り組みにより、都市そのものを健康にすることで、市民が自然に健康で豊かになれる新しい都市モデルを構築しようとする考え方。スマートウエルネスみしまアクションプラン（平成25～27年度）

坂口勝也

公 明

個 人

六

一、(一)  
はじめに、健やかで幸せな健幸都市、北区を！の  
ご質問にお答えします。

まず、スマートウエルネスの理念に基づく  
健康事業の取り組みについてです。

ご紹介の静岡県三島市の  
スマートウエルネスの理念は、「健やかで幸せ」という  
意味を「健幸（けんこう）」という文字で表し、  
保健・医療分野だけで

個人の健康増進を図るのではなく、  
生活環境や地域社会、学校や企業など、  
あらゆる分野を視野に入れた取り組みにより、  
都市そのものを健康にすることで、  
市民が自然に健康で豊かになれる  
新しい都市モデルを構築しようとする考え方です。

このスマートウエルネスシティ構想は、

(次頁へ続く)

坂口勝也

公明

個人

六

(前頁より続く)

今年度よりスタートしました

第二次の北区ヘルシータウン二十一を

推進していくうえで参考になると認識していますので

こうした理念も参考に、

様々な取り組みを進めてまいります。

坂口勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

一、健やかで幸せな健幸都市、北区を！

(二) スマートウエルネス事業の総合的な取り組みについて

ア、国の補助金を活用して北区も「健康マイレージ事業」に取り組むべき。

### 【要旨】

三島市のスマートウエルネス事業の「健康マイレージ事業」は、健康・生きがい・ボランティア・まち歩きなど様々な活動でポイントがたまる制度でポイントがすべてうまくいったら抽選で三万円分のクーポン券を交付し、外れた場合にも協賛企業からの景品を応募者全員がもらえる制度です。

来年度、文部科学省が「健康ポイント制度」を導入する自治体に補助金を出し、全国的に普及を図る方針を打ち出した。区も健康マイレージ事業に取り組むべきと考えるが如何ですか。

坂口勝也

公 明

個 人

六

一、(二)ア

次に、国の補助金を活用して

北区も「健康マイレージ事業」に取り組むべきとのご質問です。

現在、類似の事業として

桜ウオークや水辺ウオークの参加者にスタンプを押して、

四回分貯めると北区内共通商品券と

交換できる完歩（かんぽ）賞の取り組みと

食育フェアで実施している

協賛企業のプレゼントがもらえる

クイズラリーを行っています。

ご紹介の「健康マイレージ事業」を参考としつつ、補助金の活用等について研究してまいります。

坂口勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

一、健やかで幸せな健幸都市、北区を！

(二) スマートウエルネス事業の総合的な取り組みについて

イ、アプリや動画を活用した勤労世代向けのモバイルやウェブでの健康事業の情報発信について

### 【要旨】

三島市では、モバイルで健康まち歩きとして、大学生との協働事業でまち歩きアプリを開発し、健康づくりと地域活性化のプラットフォームとしてオリジナルのまち歩きコースやお勧め店等を掲載、また隙間時間で見られる健康動画を様々な企業、団体が参加し飲食店等で紹介、YouTubeでも公開している。

区においてもアプリや動画を活用した勤労世代向けにモバイルやウェブでの健康事業の情報発信に取り組んでは如何でしょうか。

坂口勝也	公 明	個 人	六
------	-----	-----	---

一、(二)イ

次に、アプリや動画を活用した勤労世代向けのモバイルやウェブでの健康事業の情報発信についてです。

現在、北区さくら体操とお口元気体操については、ケーブルテレビで毎日放送しています。

また、区のホームページで国の健康月間等の取り組みに合わせて、

「喫煙と健康」「がん予防」「熱中症」「心の健康」など啓発に努めています。

ご提案いただきました

勤労世代に対する健康事業の情報発信についてのスマートフォンやパソコンなどアプリや動画の活用につきましては、今後、検討してまいります。

坂口勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

一、健やかで幸せな健幸都市、北区を！

(三) 健康づくりに関心の薄い層への出張健康事業や民間と協働した健診受診率の低い世代向けのアプローチをしてはどうか

**【要旨】**

「出張！健幸鑑定団」として市の保健師・栄養士等がイベント・集客施設に出張し、各種測定や健康相談、啓発事業を展開し、健康づくりに関心の薄い層へのアプローチを図っている。また、企業との協働事業で健康診断の受診結果を持参すると千円分の金券がもらえる健診受診率アップキャンペーンを行っている。

区も健康づくりに関心の薄い層へ、出張での健康事業や民間との協働により受診率の低い世代向けのアプローチをしては如何でしょうか。



坂口勝也

公 明

個 人

六

一、(三)

次に、健康づくりに関心の薄い層への出張での健康事業や

民間と協働した健診受診率の低い世代向けのアプローチについてお答えします。

現在、保健師等の専門職が、出張健康相談の申し込みがあつた

町会、自治会などに伺ったり、浅見光彦ミステリーツアーでは、商店街のスペースをお借りして

血圧測定や体脂肪測定、健康相談を行っています。

また、東京家政大学の学園祭に出展しピンクリボンキャンペーン等を行っています。

今年度は、新たな試みとして、青少年地区委員会の行事に栄養士が参加し児童向け、保護者向けに食育について

(次頁へ続く)

坂口勝也	公 明	個 人	六
------	-----	-----	---

(前頁より続く)

お話をさせていただきました。

今後、ご提案の趣旨を踏まえて

更に、地域における健康事業の充実を

目指してまいります。

坂口勝也	公明	個人	六
------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

二 さらなるきずなづくり推進のために

(一) 地域のきずなづくりの現在の状況

(二) 町会・自治会加入促進策

(要旨)

東北大の研究グループの調査では、人のつながりが健康に影響を与えるという希望格差が健康格差につながっているとの指摘がある。

地域のつながりを取り戻し、誰もが社会とつながれるように、今年度から、区では最重要課題として、地域のきずなづくりに取り組んでいる。

地域のきずなづくりの中核となる町会自治会の加入率は減少傾向にあると聞いている。

加入促進策として、他自治体では、転入者にパンフレットを窓口配布している。

また、宅建、不動産業界に協力依頼し、啓発ポスターや販売、賃貸の仲介時等にパンフレットを活用し、PRを行っている自治体もある。

坂 口 勝 也

公 明

個 人

六

二(一)(二)

私からは、さらなるきずなづくりの推進にかんするお尋ねのうち、現在の状況と町会・自治会への加入促進策について、お答えさせていただきます。

まず、地域のきずなづくりについての現在の状況です。

今年六月から十月にかけて、地域の抱える課題を把握するために、区内全ての町会・自治会を対象に、地域課題 実態調査を実施いたしました。

また、七月から十一月まで、地域のきずなづくり推進懇談会を四回開催し、区民が地域活動に参加しやすい環境づくりや地域活動団体同士が連携・協力できる環境づくりについて、

(後頁へ続く)

坂 口 勝 也

公 明

個 人

六

(前頁から続く)

さまざまな組織の代表の方々(かたがた)から、  
貴重なご意見やご提言をいただきました。

今後は、地域課題 実態調査の結果や

懇談会でのご意見やご提言をもとに  
具体的な施策を検討してまいります。

次に、町会・自治会への加入促進策についてです。

来年二月から、

各区民事務所の窓口で、転入手続きの際に、  
加入促進のチラシを配布する予定です。

また、町会・自治会への加入促進にかんする

宅地建物取引業界や不動産業界などへの  
協力依頼についても、

北区町会自治会連合会の

ご意見を聞きながら、

前向きに検討してまいりたいと存じます。

(後頁へ続く)

坂口勝也	公明	個人	六
------	----	----	---

(前頁から続く)

以上、お答えさせていただきました。

この後、引き続き、

所管の部長から、ご答弁をいたさせますので、  
どうぞよろしく、お願いいたします。

坂口 勝也

公明

個人

六

二 さらなるきずなく作り推進のために

(三) 地域コミュニティ形成のための条例について

【要 旨】

荒川区や中央区では、マンションの建築主等に入居者にできるだけ町会、自治会に加入していただくよう情報提供を義務付ける条例を定めており、豊島区では建築主は町会と協議を行わなければならないとの条例を定めている。北区においても集合住宅の建築主等に対して、地域コミュニティ形成のための条例が必要と考えるが、区の見解を伺う。

坂口 勝也	公 明	個 人	六
-------	-----	-----	---

二(三)

次に、地域コミュニティ形成のための条例について  
お答えします。

区では、

集合住宅の建築及び管理に関する条例に基づき、  
集合住宅の建築主または所有者等に対し、  
地域コミュニティの形成の促進を図るため、  
入居者の町会・自治会への加入等について、  
協力を求めています。

これまでも、町会・自治会からの要請に基づき、  
マンションの建築主等へ、協力を依頼しておりますが、  
町会・自治会への加入等にかんする  
協議の義務付けについて、  
他区の状況の情報収集に努め、  
今後、検討させていただきます。



坂口勝也	公明	個人	六
------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

二 さらなるきずなづくり推進のために

(四) 電子町会自治会の支援

(五) ファミリー世帯定住化にも大いに寄与できる  
ポータルサイトの開設

(要旨)

町会自治会への加入参加について、特に若い世代は地域活動に参加する時間、きっかけ、情報がないと言われており、そのような課題に対して、岡山市や広島市では、電子町内会として情報発信を行っている。

また民間でも、町会自治会のホームページの立上げから運営まで代行している。

地域のつながり推進のため、ICTを活用している自治体も増加している。川崎市、塩尻市、三島市等では、市民ポータルサイトを開設している。

三島市市民ポータルサイトでは、平成二十年より、ボランティア、NPO、子育てサークルなどが情報交流できるホームページを市民と市が協働で運営している。

坂口勝也

公 明

個 人

六

二(四)(五)

次に、電子町会自治会についてです。

町会・自治会の活動情報を発信するための

IT(アイティ)活用については、

北区町会自治会連合会とご相談しながら

平成二十七年度から

実施する方向で検討しています。

次に、ファミリー世帯定住化に寄与する

ポータルサイトの開設についてです。

地域のきずなづくりを進めていくためには、

地域情報を発信し、共有化していくことが

必要であると認識しています。

子育て支援などの情報交流を通じて、

ファミリー世帯などと、

地域とのかかわりができることは、

大いに期待をしているところです。

(後頁へ続く)

坂 口 勝 也

公 明

個 人

六

(前頁から続く)

ご提言をいただきました

ポータルサイトの開設につきましては、

費用対効果を勘案しながら、

先進自治体の事例を研究してまいります。

坂口勝也

公明

個人

七

(質問の事項及び要旨)

二 さらなるきずなづくり推進のために

(六) 携帯電話を活用した安否確認サービスの取り組みを行うべきではないか。

**【要旨】**

大阪府富田林市ではNPOなどと協働して、六十五歳以上を対象に携帯電話を利用した三百六十五日安否確認サービス「おはよう伝言板」を開設し、携帯電話に毎朝「おはようメール」を届け、利用者から返信してもらおうシステムとなっている。

相談支援や買い物サービスなども利用でき、操作に慣れることで災害時に「災害用伝言板」等のスムーズな利用も目指している。

区においても取り組みを行うべきと考えるがいかがか。

坂口勝也

公明

個人

七

二一(六)

次に、携帯電話などを活用した安否確認サービスに取り組むべきではないかについてです。

区では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、おたがいさまネットワークや緊急通報システムなどを活用して、様々な立場から、多くの機会に見守りができるよう取り組んでいるところです。

ご紹介の、富田林市(とんだばやし)の

「おはよう伝言板」は、大阪府の補助を受け、ICT活用のモデル事業として立ち上げた事業で、毎朝の安否確認や、連絡が取れなかった時の対応、相談、生活支援の取り組みも行い、事業主体のNPOのほか、介護事業者、コミュニティソーシャルワーカーなどとも連携し、

(次頁へ続く)

坂口勝也

公明

個人

七

(前ページから続く)

高齢者を支えるきつかけを

つかむためのツールとして利用されています。

一方で、約三万人の高齢者のうち、

登録者は約三百人とのことで、

利用者の伸び悩みもあると聞いています。

区といたしましては、今後も

おたがいさまネットワーク等による見守りを

進めるとともに、ご提案の事業については、

今後、研究させていただきまます。

坂口勝也

公明

個人

七

(質問の事項及び要旨)

二 さらなるきずなづくり推進のために

(七) 地域とのつながりが薄く、介護保険や区の高齢者サービスの利用もない一人暮らしの高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、地域で見守り支援をしていく必要がある。

ア 孤立した高齢者へのつながりづくり等についてはどのように考えているのか。

### 【要旨】

港区では、地域とのつながりが薄く、介護保険や区の高齢者サービスの利用もない一人暮らしの高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、「ふれあい相談員」を創設し、地域で見守り必要な支援に取り組んでいる。

北区では介護サービス等、利用の無い孤立した高齢者へのつながりづくり等についてどのように考えているのか。

坂口勝也

公明

個人

七

(質問の事項及び要旨)

二 さらなるきずなづくり推進のために

(七) 地域とのつながりが薄く、介護保険や区の高齢者サービスの利用もない一人暮らしの高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、地域で見守り支援をしていく必要がある。

イ 港区のふれあい相談員のような制度創設が必要と考えるが、区の見解を問う。

**【要旨】**

港区では、地域とのつながりが薄く、介護保険や区の高齢者サービスの利用もない一人暮らしの高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、「ふれあい相談員」を創設し、地域で見守り必要な支援に取り組んでいる。

区から委託を受けた社会福祉士や主任介護専門員等の資格を持つ専門職員が、積極的に地域に出向き、高齢者相談センター、民生・児童委員、町会自治会などとの連携のもと、申請までお手伝いするなど住民に寄



坂口勝也

公明

個人

七

り添った事業を実施している。

現在ふれあい相談員は十一名、悉皆調査からリストアップした対象者は約四千名となっている。

北区においても同様な制度の創設が必要と考えるが、区の見解を問う。

坂口勝也

公明

個人

六

二一(七)ア、イ

次に、孤立した高齢者へのつながりづくりと港区で配置しているふれあい相談員についてです。

区では、平成二十三年度に実施した

全高齢者実態把握調査に基づき、

平成二十四年度から今年度にかけて、

ひとり暮らしや配偶者のみと同居している方や、

要介護認定を受けていない方、

調査に回答していない方など、

特に状況を把握することが必要と思われる方を対象に

高齢者あんしんセンターが訪問を行い、

状況の確認や、必要なサービス、見守りに

つなげてまいりました。

ご紹介の、港区のふれあい相談員による

申請のお手伝いについては、

北区では、先ほどご紹介した訪問調査に加え、

(次頁へ続く)

坂口勝也

公明

個人

六

(前頁から続く)

高齢者あんしんセンター職員が、  
ご連絡をいただいた方のご自宅に伺って、  
手続きの相談や申請の支援を行うなど、  
積極的に地域に出向いております。

今後も、ご提案の趣旨を踏まえて、  
高齢者あんしんセンターの  
見守りコーディネーターや、  
民生・児童委員、町会・自治会、  
企業等の様々な協力団体と連携して、  
おたがいさまネットワークによる、  
重層的な高齢者の見守り、支援の充実に  
取り組んでまいります。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

## 三 北区の将来を担う世代のために

(一) 区における合計特殊出生率の把握と、今後の目標数設定の見解について

## 【要旨】

国立社会保障・人口問題研究所によると、日本は二千年ごろから人口減少が始まっており、昨年は二十二万人の減少、二千百年には、四千九百五十九万人となるといわれている。このままいくと人口減少は、世界でトップとなる。政府は希望出生率の当面目標を、一・八と発表した。子どもを産む世代の減少のため、出生率を一・四から二・〇に上げて年間五十万人程度の人口減少が生じると言われ、何も対策をとらなければ年間百万人減少すると予測されている。

区に於ける、現在の合計特殊出生率の把握と実態調査を行うとともに、今後の合計特殊出生率と人口の目標数について設定すべきではないか、区の見解を問う。

三―(一)

次に、北区の将来を担う世代のために、  
について順次お答えします。

はじめに、区における合計特殊出生率の把握と  
今後の目標設定についてです。

日本における急速な少子化の進展は、  
二十一世紀の国民生活に深刻かつ多大な  
影響をもたらすものと言われています。

北区の平成二十五年の合計特殊出生率は、  
東京都「人口動態統計」により把握しておりますが、  
前年の一・〇九から一・一八に上昇しました。

しかしながら日本の人口維持に必要な  
合計特殊出生率は、二・〇七と言われており  
本来の目指すべきは、この数値と考えます。

実際には、一・一八と大きく差があり  
この差を少しずつでも埋めることに

【次頁に続く】

【前頁より続く】

取り組んでいきたいと思えます。

なお、人口目標については、

高齢化率の上昇、生産年齢人口の減少が

進んでいる北区にとっては、

まずは、バランスのとれた人口構成を

目指していくことがより重要であると認識しています。

新たな基本計画では、

「子育てファミリー層・若年層の定住化」を

区の最重要課題に位置付け、

取り組みを進めてまいります。

子育て世帯への様々な支援をはじめ、

北区の魅力を高めていくまちづくりを

推進していくことで、

少しでも均衡のとれた人口構成を確保し、

そのうえで、

【次頁に続く】

坂口 勝也

公明

個人

六

【前頁より続く】

一定の人口規模の確保という点についても  
視野に入れてまいりたいと考えています。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

三 北区の将来を担う世代のために

(一)子育て中の保護者に寄り添い支援する子育てコンシルジュ事業の実施について

【要旨】

東京都の合計特殊出生率は、全国で最低の一・一三で超少子化と呼ばれ、出産の高齢化や子育て家庭が孤立化するという育児困難を抱えやすい状況があると言われている。不妊治療助成やネウボラ等の切れ目のない包括的支援について要望するとともに、他自治体で採用している子育て中の保護者に寄り添い支援する子育てコンシエルジュ事業を、是非区において実施すべきと考えるが、いかがか。



坂口 勝也

公明

個人

六

三 (二)

次に、子育て中の保護者に寄り添い支援する  
子育てコンシェルジュ事業の実施についてです。

子ども・子育て支援法において、

地域の実情に応じて取り組むとされている  
地域子ども・子育て支援事業の一つに

「利用者支援事業」があります。

子ども及びその保護者等、または妊娠している方が、  
教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を  
円滑に利用できるようにサポートする  
子育てコンシェルジュ的な事業です。

北区では、現在策定中の

「北区子ども・子育て支援計画二千十五」の中で  
平成二十七年度からの実施を計画化しています。

実施にあたりましては、保護者等のニーズや  
利用状況をみながら、より充実した  
事業となるよう努めてまいります。

坂口 勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

三 北区の将来を担う世代のために

(三)安定して就労と子育てを両立するための

課題について

(ア) 保育の待機児童対策の今後の見通しについて

(イ) 公設公営保育園の延長保育の充実について

(ウ) 長期休業中等の学童保育の開所時間の拡大に

ついて

【要旨】

安定して就労と子育てを両立するためには、保育園の待機児童対策、公設公営保育園の延長保育の充実、また長期休業中等の学童保育の時間拡大などが必要と  
思うが、区の見解を問う。

### 三 (三)ア・イ・ウ

次に、安定して就労と子育てを両立するための課題について順次お答えします。

保育園の待機児童対策につきましては、これまでもニーズを見ながら認可保育所の積極的な誘致や

小規模保育所の整備などにも取り組んできました。

ここ数年の北区の就学前(まえ)児童の人口は増加傾向にあり、保育ニーズについてはまだ伸びることが予想されます。

今後も需要と供給のバランスを見ながら待機児童の解消に向けた対策に鋭意取り組んでまいります。

延長保育については、多様な就労形態で働く保護者が安心して働けるよう充実を図っており、現在約七割の認可保育園で実施しております。

【次頁に続く】

坂口 勝也	公明	個人	六
-------	----	----	---

【前頁より続く】

公立保育園における利用実績は、

総定員の約六割ですが、

園によっては空きがない状況も見られますので、

今後利用実態を踏まえ、定員の拡大等の  
対応をまいります。

学童保育の時間拡大につきましては、

「北区子ども・子育て会議」の中でも  
多くのご意見をいただき、

重要な課題の一つとして受け止めていますので、

今後、保護者のニーズも踏まえ、

時間については拡大していく方向で、

検討してまいります。

坂口勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

三 北区の将来を担う世代のために

(四) 北区で「若者サポートステーション」に取り組むべき。区の見解を伺う。

【要旨】

現在若者無業者の数は全国で二百万人を超えた(十五歳から三十九歳までの若者の十六人に一人)。働くことに悩みを抱えている十五〜三十九歳の若者に、さまざまな支援を行う「若者サポートステーション」(サポステ)は、効果を上げており、全国に百六十か所設置されている。

【参考】

・二十三区内設置状況：足立、新宿、世田谷、板橋、練馬  
 ・サポステ：国が認定し事業委託。ニートやひきこもりも含め、専門的な相談、コミュニケーション訓練、協力企業での職場体験などの就労に向けた支援を行う。保護者の相談も受け付け。サポステでの支援後に、ハローワークなどの就労支援機関へ送り出す。

坂口勝也

公明

個人

六

三(四)

次に、若者サポートステーションについて、お答えいたします。

就労は自立した生活の重要な要素であり、若者を中心とした就労支援は重要であると考えております。

一方、就労支援は区単独で対応できる課題ではなく、国のハローワーク、東京都の職業能力開発センターなどとの連携が求められます。

また、生活困窮や発達障害で未就労の方もいるので、就労支援部門と、福祉部門との連携も問われます。

ご指摘のありました若者サポートステーションは、特別区に五か所ありますが、厚生労働省が認定したNPO法人や株式会社が実施しているものです。

(後頁へ続く)

坂口勝也

公明

個人

六

(前頁から続く)

北区としましては、若者未就職者就労体験事業や、若者就職セミナーなどに取り組みとともに、親のための就職読本も作成配付していますが、ハローワーク王子においては、ヤングコーナーを設置して、専門スタッフによる個別の相談を実施していると聞いています。

今後、関係機関と連携を図りながら、地域の実情に応じた若者への継続的な就労支援に努めてまいります。

坂口勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

三 北区の将来を担う世代のために

(五) 兵庫県相生市の事業から、北区の子育て支援に生かせる事業がないかを問う。

【要旨】

兵庫県相生市では、子育て支援策として、タクシー助成券一万円分、出産祝い金五万円、三歳まで使用できる子育て応援券二万円等の事業がある。北区でも、定住化に向けた子育て支援策として、生かせるものはないか。



坂口勝也

公明

個人

六

三(五)

次に、相生(あいおい)市の事業を北区の子育て支援策に生かすことについてお答えします。

これまで、子ども医療費助成制度の拡充、待機児童解消対策、子育て応援団事業の充実など、子育て支援に全力で取り組み、一定の評価をいただいているところです。

今後も、「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにするため、北区における子育て世帯のニーズを踏まえ、他自治体で実施している支援策についても、研究してまいります。

坂口 勝也

公明

個人

六

三 北区の将来を担う世代のために

(六) 新婚世帯への住宅施策を実施すべき

【要旨】

兵庫県相生市では、市内の民間賃貸住宅に入居された新婚世帯に三年を限度に毎月一万円の家賃補助、市内に住宅を新築または購入された四十歳未満の世帯に五十万円、さらに市外からの転入者で住宅を新築または購入された世帯に三十万円を交付し、市内に家を購入された世帯に最大八十万円の奨励金を交付している。北区においても、ぜひ新婚世帯への住宅施策を実施すべきと考えるが、いかがか。

坂口 勝也

公 明

個 人

六

三(六)

次に、新婚世帯に対する住宅施策について、  
お答えします。

区では、現在、ファミリー世帯の定住化のため、  
ファミリー世帯転居費用助成や親元近居助成、  
三世代住宅建設助成などの施策を実施しております。  
他自治体においては、定住化促進策として、  
新婚世帯への住宅施策から、  
ファミリー世帯への住宅施策へと  
対象を転換している例もありますので、  
ご提案の新婚世帯への住宅施策につきましては、  
ライフステージにおける住宅の取得動機等を調査し、  
今後、研究してまいります。

坂口 勝也	公明	個人	六
-------	----	----	---

三 北区の将来を担う世代のために

(七) 子育て支援マンション認定制度の導入を

【要 旨】

墨田区では、平成十五年から「すみだ子育て支援マンション認定制度」で、建築及び管理運営において子育てに配慮した住宅を「すみだ子育て支援マンション」として認定証を交付し、キッズルームやプレイロットの整備に補助金を交付し、ファミリー世帯の定住化に取り組んでいるが、北区においても墨田区のような制度を実施してはどうか。

プレイロット

マンションの敷地内に設けられた幼児向けの遊び場のこと。

砂場やブランコ、すべり台など遊具が設けられていることが多い。

子どもに目を配るために母親たちが集まることも多いため、プレイロットの近くにパーゴラ（藤や蔦類をはわせた棚）が設けられたり、ベンチが設置されたりする。

坂口 勝也	公 明	個 人	六
-------	-----	-----	---

三(七)

次に、子育て支援マンション認定制度について、お答えします。

墨田区の子育て支援マンション認定制度は、ファミリー世帯の定住化に、一定の効果があると認識しておりますが、キッズルームや遊び場等の設置などが、子どもの成長と合わなくなっているなどの課題もあると聞いています。

認定制度において、適切な間取りの確保、健康に優しい建材の使用、転落事故防止の配慮など、マンションの建設に基準を設けることは、有意義なことであると考えております。

区といたしましては、ご提案いただいた認定制度について、どのような方法が有効であるか、今後、検討してまいります。

坂口勝也

公明

個人

六

(質問の事項及び要旨)

三 北区の将来を担う世代のために

(八) ホームページにおけるファミリー世帯誘致の  
 アピールについて

【要旨】

前述の子育て支援等の情報交流の区民のためのポータルサイトとともに、ファミリー世帯定住化の促進に有効な北区のPRとして、流山市のような「母になるなら流山市」といったホームページのトップ画面にファミリー世帯誘致のアピールをすることも重要である  
 と考えるが、区の見解を伺う。

坂口勝也

公明

個人

六

三(八)

次に、ホームページにおけるファミリー世帯誘致の  
アピールについてお答えいたします。

現在、

北区公式ホームページリニューアル方針に沿って、  
来年二月のリニューアルに向けた作業を進めています。  
トップページの目立つ場所に、

区の重要施策である

「子育てするなら北区が一番」のサイトや、

ファミリー層の定住化を意識した

シティー・プロモーション・サイトを配置するなど、

北区らしさや北区の魅力を

PR（ピール）できる

ホームページを目指しています。

なお、新ホームページの

主な特色などにつきましては、本定例会の所管委員会に  
報告をさせていただく予定です。